

東京都における令和4年度の新たな取組について

資料 2

【ゲートキーパー啓発動画の周知強化】 令和4年度6月補正予算

社会情勢の変化等により、自殺リスクの高まりが懸念されることから、ゲートキーパーは特別な資格を必要とせず、悩みを抱える方へのちょっとした声かけが大切であることを集中的に広報する。

具体的には、都では、悩みを抱える人を社会全体で支える取組を推進するため、「ゲートキーパー」の存在やその役割について多くの方に知っていただけるよう動画を作成しており、その動画を8～9月に都内の電車内で掲出するほか、より多くの方にご覧いただけるよう、理美容店のカットブース前の液晶ディスプレイや都内映画館で上映開始前のスクリーンでも動画を掲出する。

あわせて、新たに若年層が多く利用する音楽配信サービスを通じた普及啓発を実施する。



【自殺対策に資する検索連動広告の効果的な運用に関する調査研究】 令和4年度6月補正予算

当課においては、平成27年度から、広告代理店への業務委託により、自殺対策に係る検索連動広告に係る事業を実施しているが、広告文の作成や検索ワードの選定に当たっては、当課で検討の上実施している。

しかし、専門知識を有しない職員による既存の運用方法では、援助希求性を有しない要支援者に広告が届いていない可能性があることを、当課所管の東京都自殺総合対策東京会議の委員からも指摘されており、効果的な運用を確立する必要がある。

⇒自殺の危険因子となるライフイベント・生活課題等に関する複数の検索キーワード群を検討し、それらのキーワードを検索した都民に対して検索連動広告を表示させ、作成した特設サイトに誘導し、相談窓口への援助要請行動・セルフケア等への促しを行う。

それらの実験で得られたデータの分析を通して、自殺の危険因子となる生活課題グループとそれぞれ訴求できるキーワード・広告文の在り方等を明らかにし、「自殺対策に資する検索連動広告の効果的な運用に関する手引き」を作成する。

【現状と課題】

- 東京都自殺総合対策計画の中で、基本政策の一つに「自殺対策を支える人材の育成」を位置付け、「ゲートキーパー養成のための指導者を育成し、行政・民間等を問わず、様々な分野においてゲートキーパーとなる人材の養成を強化」することとしている。
- 都は、これまで職域向け講演会の実施やリーフレット等啓発資材の作成、相談窓口職員に対する出前講座を実施してきた。
- ゲートキーパーは自殺死亡率減少への効果が示されている数少ない施策の一つであるが、効果が確認されているのは自殺ハイリスク層のキーパーソンとなる専門職への専門的な養成であり、我が国で行われているような全体的予防措置としての普及啓発に近いものではない。
- スウェーデンのゴットランド島での一般医に対する養成事例や、米国空軍での事例が知られている。
- 有識者会議において、「自殺予備群と接触する機会の多い者（助産師、ハローワーク職員等）やハイリスク者と接する者（プライマリー医師、介護士、消防関係者等）といった対人援助職に向けての人材育成が重要」との意見があがっている。
- 東京都の自殺者数を減少させるためには、これらのエビデンスを踏まえ、自殺対策の専門的な人材を養成する必要がある。



自殺対策における専門的人材の養成

- 自殺者数及び自殺死亡率の減少を目指すため、自殺ハイリスク者と出合いやすい専門職（医療系専門職）を対象に、専門的な人材養成（MHFAをベースとした医師による養成研修）を行う。 * 既存の一般都民等を対象とした取組と並行して実施

対象：一般開業医・産業医・看護師等

令和4年度規模：年4回（オンライン開催）（各回最大50名程度）

スケジュール案：令和4年4月～7月 研修内容の検討

令和4年8月～ 事業周知等

令和5年1月～ 養成研修

講師：岩手医科大学 大塚耕太郎先生

